

「平成26年度 高知県農業農村整備事業計画審査会」 議事録

開催日時 : 平成27年2月17日(火)

開催場所 : 西庁3階会議室

審査委員 : (農業振興部委員)

・ 農業振興部副部長 (代理出席)	原 護	: 審査委員長
・ 農業政策課長	杉村 充孝	
・ 農地・担い手対策課長	田中 和也	
・ 環境農業推進課長	美島 政常	
・ 産地・流通支援課長	西本 幸正	
・ 地域農業推進課長	二宮 一寿	

1. 計画変更地区

(1) 安芸地区中山間総合整備事業 (県営)

【市町村名】	安芸市
【審査概要】	用排水路 2,340m ⇒ 2,860m (うち、高台寺排水路 520m) ため池改修 1箇所 ⇒ 削除
【事業費】	880,000千円 ⇒ 903,000千円
【負担割合】	(国) 55% (県) 30% (市) 10% (地元) 5%

[説明者: 安芸農業振興センター]

【計画変更内容説明 (事務局)】

- ・ 地区内の再調査を行った結果、空石積水路からの漏水により隣接農地に被害が生じている箇所が確認されたため、コンクリート排水路 520m を追加する。
- ・ ため池については、当初計画では老朽化した取水施設等の整備を予定していたが、漏水や堤体に変状が見られるなど防災対策として実施する必要があると判断し、他事業により堤全体を改修することとした。このことに伴い、ため池改修を削除する。
- ・ また、工区に隣接して新たに事業参加の要望のあった、ほ場整備 0.4ha を併せて追加する。(変更要件には非該当)
- ・ これらの工事内容の変更に伴い、事業費が全体で 23,000 千円の増額となる。
- ・ これらの変更内容については、安芸市及び地元関係者等との協議・調整を行い、合意を得ている。

(委員)

意見なし

2. 農山漁村地域整備計画（事前評価）

（1）高知県農業農村整備計画（第2期）

【計画期間】	平成27年度～平成31年度
【市町村名】	高知市外13市町村
【事業概要】	区画整理(15.2ha)、排水機場(27箇所)、頭首工(16箇所)、揚水施設(3箇所)等
【事業費】	6,416,560千円（関連事業費 1,804,773千円）

[説明者：農業基盤課]

【事業評価内容説明（事務局）】

- ・ 農山漁村地域整備交付金事業の実施にあたっては、農山漁村地域整備計画を策定し、事前評価を行うことが実施要綱で定められている。
- ・ 平成22年度策定の「高知県基幹農業水利施設機能保全整備計画」「こうち・生き生き農村づくり計画」及び平成24年度策定の「高知県農業農村整備計画」は、平成27年度から「高知県農業農村整備計画（第2期）」に1本化する。
- ・ 農山漁村地域整備計画として、本整備計画の外に「高知県農業水利施設活用小水力発電施設整備計画（H26～H28）」を策定している。
- ・ 現整備計画では8項目の定量的指標を定めており、そのうち「農地の湛水被害防止」については、国からの割当不足や市町村の財政事情等により目標に届いていないが、それ以外の7項目については、概ね目標を達成している。
- ・ 本整備計画の目標として、「多様な担い手の確保・育成と持続的な農業の展開」「農業生産資源の保全管理」を掲げている。
- ・ また、定量的指標として、「水田のほ場整備率を46.9%（H25）から48%（H31）にアップ」「基幹的農業水利施設の機能保全計画策定率を80%（H26）から100%（H31）にアップ」を定めている。
- ・ 「多様な担い手の確保・育成と持続的な農業の展開」を達成するため、中山間地域総合整備事業（対象事業）及び競争力強化基盤整備事業（関連事業）を実施する。
- ・ 「農業生産資源の保全管理」を達成するため、水利施設整備事業（対象事業）及び農業水利施設保全合理化事業（関連事業）を実施する。
- ・ 実施要領で評価項目に定められている「目標の妥当性」「整備計画の効果・効率性」「整備計画の実現可能性」の事前評価は、本整備計画の計画目標、定量的指標との整合が図られたものとなっている。

（委員）

この計画は変更可能ですか。

（事務局）

可能です。地区の追加や廃止、事業費の変更等がある場合などについては、随時変更を行います。

（委員）

その都度、審査会を開催するのですか。

（事務局）

農山漁村地域整備交付金事業を実施するためには、この計画に位置付けることが必要ですので、変更のたびに審査していただくこととなります。